

請願番号	請願第58号	受理年月日	平成26年11月17日
請願の件名	<p>カジノ合法化に反対し宮崎県に誘致しない決議を求める請願</p> <p>【請願の趣旨】</p> <p>国会では、賭博行為としてこれまで刑法で禁止されてきたカジノを合法化しようとする動きが強められています。また、県内でもカジノをシーガイア跡に誘致する運動が始められています。</p> <p>カジノとは、賭博・ギャンブル場のことで、金銭欲から一攫千金を夢見て勤労意欲をなくし、家庭崩壊、人格破壊につながり、犯罪や暴力団に結びつく危険が潜んでいます。だからこそ、歴史的経験から日本では刑法で禁止し処罰されるのです。今でも日本はギャンブル依存症の疑いのある人が536万人という厚生労働省研究班の調査結果もあります。</p> <p>合法化をめざして用意されているカジノ法案（特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律案）は、カジノだけでなく巨大な「統合型リゾート（IR）」をめざすから経済効果があるとしていますが、カジノが含まれる限り賭博・ギャンブルの害悪性は貫かれ、社会に大きな負の遺産をもたらすことは明らかです。</p> <p>とくに宮崎県では、かつて、国のリゾート法にもとづいて進めたシーガイアが10年のうちに破産し、県民に莫大な負担を与えたという歴史をもっています。そのシーガイア跡にカジノを誘致するなどということは、二重三重に県民をないがしろにするものと言わなければなりません。</p> <p>私たちは、豊かな自然を生かした、宮崎の地域にふさわしい、文化・教育・スポーツ・観光の宮崎としての発展を望みます。</p> <p>以上の立場から、わたし達はカジノ合法化に反対し、宮崎にカジノを誘致しない決議をされるよう請願します。</p>		
紹介議員	前屋敷 恵美		
摘要			